

中野市放課後子ども総合プラン推進事業運営委員会
次 第

日時：令和7年2月20日(木)

午後1時30分

場所：中野市役所会議室 51

1 開 会

2 あいさつ

3 報告事項

令和6年度「放課後子ども総合プラン推進事業」事業報告について

- ・放課後児童健全育成事業
- ・放課後子ども教室推進事業

4 協議事項

- (1) 令和7年度放課後対策事業計画(案)について
- (2) 第2期子ども・子育て支援事業計画の令和6年度の進捗について
- (3) 第3期子ども・子育て支援事業計画(案)について
- (4) 中野小学校区放課後児童クラブの狭隘の解消に向けた検討について

5 その他

6 閉 会



中野市放課後子ども総合プラン推進事業運営委員会委員名簿

(令和8年3月31日まで)

	区 分	所 属	役 職	氏 名
1	学校関係者	校長会	高社小学校校長	塩崎 陽子
2		教頭会	平野小学校教頭	中山 裕之
3	放課後児童健全 育成事業関係者	学童保育やまびこ クラブ保護者会	会 長	小林 敏則
4		シダックス大新東 ヒューマンサービス(株)	総括責任者	橋詰 辰男
5	社会教育関係者	社会教育委員	委 員	阿部 浩子
6		青少年健全育成会 連絡協議会	地区会長	保科 光穂
7	児童福祉関係者	民生児童委員協議会	主任児童委員部会 部会長	片所 年子
8	P T A 関係者	P T A 連 合 会	高丘小学校 P T A 副 会 長	長田 英芸子
9	地域住民	ボランティア 連絡協議会	副会長	齋藤 文子
10	行政関係者	教育委員会事務局	教育次長	柴本 清天
11		子ども部	部 長	小林 由美

事務局 子ども部子育て課青少年未来係 電話 22-2111 (内線 357)

子育て課長	戸田 修三
青少年未来係長	田中 千尋
青少年未来係	神田 哲弥
放課後子ども総合プラン指導員	頓所 文明

中野市放課後子ども総合プラン推進事業 概要

市町村は、全ての児童が放課後を安全・安心に過ごせるよう、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室を計画的に整備していくための市町村行動計画を、策定する必要があります。

⇒ 本市では、「中野市第2期子ども・子育て支援事業計画〔策定：令和2年3月計画期間：令和2年度～令和6年度〕」の中に盛り込んでいる。

名 称	中野市放課後子ども総合プラン推進事業	
趣旨・目的	国が示す「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材育成をするため、小学校に就学しているすべての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、一体型あるいは連携型の放課後児童健全育成事業と放課後子ども教室を実施するために、計画的な整備等を進める。	
事業内容	放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)	放課後子ども教室推進事業 (放課後子ども教室)
所 管	こども家庭庁	文部科学省
運営委員会	中野市放課後子ども総合プラン推進事業運営委員会の設置 (中野市放課後子ども総合プラン推進事業実施要領による。)	
実施個所	すべての小学校区域	7小学校
対象児童	保護者が就労、疾病、その他の事由で昼間家庭にいない小学校に就学している児童	その学校に在籍する全ての児童
活動場所	学校内教室、専用施設	小学校体育館等
スタッフ	放課後児童支援員 放課後子ども総合プラン指導員	放課後子ども総合プラン指導員 (コーディネーター) 地域のボランティア

報告事項

令和6年度「放課後子ども総合プラン推進事業」事業報告について

1 放課後子ども総合プラン推進事業運営委員会の開催

(1) 令和7年2月20日（本日）

- ① 令和6年度「放課後子ども総合プラン推進事業」事業報告について
- ② 第2期子ども・子育て支援事業計画の令和6年度の進捗について
- ③ 第3期子ども・子育て支援事業計画（案）について
- ④ 中野小学校区放課後児童クラブの狭隘の解消に向けた検討について

2 各事業の事業報告

(1) 放課後健全育成事業（放課後児童クラブ）について

- ① 内容 共働き家庭など留守家庭の小学校の児童に対して、放課後に適切な遊びや生活の場を提供し健全な育成を図る。

② 運営形態・利用状況（令和7年2月1日現在）

- 児童センター内で実施2か所（指定管理者が運営）

開設場所	中野児童センター 放課後児童クラブ	平野児童センター 放課後児童クラブ
登録人数	138	80
事業計画における 量の見込み（R6）	76	52
R6利用者数実績 （平日利用平均）	68	33

- 専用施設で実施4か所（指定管理者が運営）

開設場所	中野放課後 児童クラブ	平野放課後 児童クラブ	高社放課後 児童クラブ	高丘放課後 児童クラブ
登録人数	116	76	184	85
事業計画における 量の見込み（R6）	51	47	137	44
R6利用者数実績 （平日利用平均）	51	35	75	34

- 小学校余裕教室等利用3か所（指定管理者が運営）

	日野放課後 児童クラブ	延徳放課後 児童クラブ	豊田放課後 児童クラブ
開設場所	日野小学校	延徳小学校	豊田小学校
登録人数	27	55	56
事業計画における 量の見込み（R6）	15	38	47
R6利用者数実績 （平日利用平均）	10	21	22

- 施設の空室等利用1か所（運営を保護者会に委託）

	学童保育 やまびこクラブ
開設場所	小田中地籍 民家（賃借）
登録人数	36
事業計画における 量の見込み（R6）	25
R6利用者数実績 （平日利用平均）	10

* 合計10か所 7小学校区全てで実施。

- ・ 延長利用料の月額500円は、保護者が負担。
- ・ 条例設置の児童クラブでのおやつ代の日額150円と保険料の年額400円は、保護者が負担。

③ 活動の時間、内容

開設時間 : 平日・・・下校時～午後6時(申請により午後6時30分まで延長可能)
 休校時・・・午前8時～午後6時
 (申請により午前7時30分からと午後6時30分まで延長可能)
 開設しない日 : 日曜日、国民の祝日/12月29日から翌年の1月3日
 市長が別に定める日

④ 放課後児童クラブの一日

土曜日及び休校日		平 日	
7:30～8:00	延長		
8:00～12:00	全体活動及び 個人活動		
12:00～12:30	昼食		
12:30～14:00	休息(DVD等)		
14:00～15:30	全体活動及び 個人活動	14:00～15:30	全体活動及び 個人活動
15:30～16:00	おやつ	15:30～16:00	おやつ
16:00～16:30	個人活動	16:00～17:00	全体活動及び 個人活動
16:30～16:50	清掃	17:00～17:20	清掃
16:50～18:00	帰宅準備	17:20～18:00	帰宅準備
18:00～18:30	延長	18:00～18:30	延長

■ 行事等の主なもの

- ・ 誕生会(おたのしみ会) 2～3ヶ月に1回
- ・ 絵本や紙芝居の読み聞かせ 週に1回～月に1回程度
- ・ 七夕、クリスマス会、節分などの季節の行事
- ・ 送別会など児童の交流会

※ 行事は、各クラブ工夫しできる範囲で行った。

⑤ 各児童クラブ運営委員会の開催実績

■ 各放課後児童クラブに設置している運営委員会を開催(予定)

- ・ 令和7年2月、9クラブ

⑥ 施設整備等

■ 放課後児童クラブの主な施設工事

- ・ 中野児童センター放課後児童クラブ …… 漏水工事
- ・ 平野児童センター放課後児童クラブ …… 便器修繕、下水道管つまり修繕
- ・ 中野放課後児童クラブ …… ブラインド修繕、消毒除けネット補修
- ・ 延徳・平野放課後児童クラブ …… 空調設備緊急改修
- ・ 高社放課後児童クラブ …… 自動水栓修繕

■保護者用スマートフォンアプリ「コドモン」の活用（令和4年10月～）

- ・保護者用スマートフォンアプリ「コドモン」を活用

【効果】利用児童の出欠について、時間を問わずアプリでの連絡が可能

災害や集団感染等による急な休館の際の連絡

おたより等の保護者へのお知らせ一斉配信が可能になりました

■通所バス（長期休業のみ）の運行（高丘・高社・豊田）

- ・高丘、高社、豊田放課後児童クラブについて、スクールバス利用児童を対象に、往路運行（バス停→放課後児童クラブまで）を行った。

運転手・指定管理者による所在確認、乗務員のアルコールチェックを行っています。

3 その他

- ・子育て課職員が校長会へ出席し、学校に事業協力を依頼（令和6年4月）
- ・小学校内に設置した放課後児童クラブの管理等について、教育委員会職員と連携（随時）
- ・放課後子ども総合プラン指導員を配置し、配慮が必要な児童への対応や遊び・体験活動の更なる充実を図っています。

令和6年度中野市内小学校学年別登録状況

(R7/1/1現在)

学年	1年生			2年生			3年生			
	小学校 児童数	児童クラブ 登録者数	登録率	小学校 児童数	児童クラブ 登録者数	登録率	小学校 児童数	児童クラブ 登録者数	登録率	
小学 校 区	中野	137	86	62.8%	108	48	44.4%	140	65	46.4%
	日野	10	6	60.0%	7	4	57.1%	10	6	60.0%
	延徳	21	14	66.7%	20	17	85.0%	24	11	45.8%
	平野	64	39	60.9%	83	38	45.8%	72	45	62.5%
	高丘	30	25	83.3%	33	21	63.6%	24	17	70.8%
	高社	60	47	78.3%	59	42	71.2%	64	43	67.2%
	豊田	16	12	75.0%	10	7	70.0%	19	16	84.2%
計	338	229	67.8%	320	177	55.3%	353	203	57.5%	

学年	4年生			5年生			6年生			全 体 登 録 率	
	小学校 児童数	児童クラブ 登録者数	登録率	小学校 児童数	児童クラブ 登録者数	登録率	小学校 児童数	児童クラブ 登録者数	登録率		
小学 校 区	中野	122	32	26.2%	137	16	11.7%	147	7	4.8%	32.1%
	日野	12	2	16.7%	15	6	40.0%	12	3	25.0%	40.9%
	延徳	25	10	40.0%	22	2	9.1%	20	1	5.0%	41.7%
	平野	71	17	23.9%	88	16	18.2%	73	1	1.4%	34.6%
	高丘	27	12	44.4%	23	5	21.7%	35	5	14.3%	49.4%
	高社	64	31	48.4%	64	11	17.2%	62	10	16.1%	49.3%
	豊田	27	11	40.7%	15	7	46.7%	17	3	17.6%	53.8%
計	348	115	33.0%	364	63	17.3%	366	30	8.2%	39.1%	

※数字は、条例設置の放課後児童クラブ登録数（学童保育やまびこクラブは含まない）

※登録者数のうち、中野小は中野児童センターと中野（バラっ子）、平野小は平野児童センターと平野の合算値

(2) 放課後子ども教室推進事業（ぼっぷ教室）について

① ぼっぷ教室の概要

- 放課後に、学校施設を利用し、学校との連携・協力のもと、地域の教育力を生かして異年齢集団でのあそびや体験活動などの機会を子どもに提供し、子どもの育ちをサポートする。

事業がもたらすもの

○人格形成を支える・豊かな対人関係を育む

- ・異年齢交流のできる場所
- ・安全で規則正しい生活が送れる場所
- ・あそびを主体に活動できる場所
- ・自由かつ開放的でいられる場所

○地域教育力を生かす

- ・地域の文化に触れること
- ・地域の人に連れ合えること

事業の特色

- 1 安全で豊かな体験のできる場の提供
- 2 子どもが自己の責任で活動する場
自主的な活動の機会
- 3 小学校施設を利用、地域教育力の活用

なぜ学校が会場に

- ・安全で広いスペースがある
- ・多くの友だちが参加できる
- ・下校後、直接移動できる



活動のめざすもの

～笑顔は子どもの宝もの～

- 自分から進んで活動する子どもに
 - ・自ら伸びる力を支援（楽しく自己表現）
- 友だちと協力して活動できる子どもに
 - ・友だちと一緒にいい汗を流す子どもに
- 地域のよさを感じる子どもに
 - ・地域の人たちと子どもが身近な存在に

活動の4つの柱

- ①あそびの場
ゲームや昔のあそび、自由あそび
- ②体験の場
軽いスポーツや工作で楽しい活動
- ③交流の場
異年齢や高齢者、外国人と連れ合える
- ④学びの場
世の中のことや生活のことなどを
楽しく学ぶ

運営について

運営委員会—子ども部—コーディネーター—支援スタッフ—地域ボランティア

(1) ぽっぷ教室の概要

令和6年度は、市内7小学校において226名の児童が参加し、17名の支援スタッフの皆さんの支援によって週1回程度（高社小は年10回）学校の体育館で運動や遊びを行った。

会場名	中野A	中野B	日野	延徳	高丘	豊田	高社	平野	
開催曜日	月曜日	水曜日	木曜日	金曜日	月曜日	水曜日	火曜日	火曜日	
時間	低学年		3:10~4:25	3:10~4:00		3:20~4:30	3:00~3:30		
	高学年	3:40~4:40	3:40~4:41	4:10~4:45	4:00~5:05		3:35~4:05	4:00~5:05	
	冬期	3:30~4:20	3:20~4:10	3:10~4:05	3:10~4:00	4:00~4:50	3:10~4:05	夏期と同様	4:00~4:50
スタッフ数	4	5	3	4	4	6	4	4	
実施回数(予定)	14	14	15	15	14	15	10	15	
登録人数	20	12	20	65	18	32	92	25	
学年別人数	1年			8	16		8		
	2年			7	16		8	13	
	3年			5	15		10	35	
	4年	5	3	0	10	12	6	21	6
	5年	6	14	0	3	4	0	13	14
	6年	1	3	0	5	2	0	10	5
参加のべ人数 (12月現在)	101	186	201	568	163	284	538	260	
対象学年	4~6年	4~6年	1~6年	1~6年	4~6年	1~6年	2~6年	4~6年	
備考				冬期3~6年はなし			3部制		

■登録児童数 284名

■対象学年児童数に対するぽっぷ教室参加者数 総児童数は4/1 現在 参加者は1/1 現在

1年生	32/47	68%	4年生	65/348	19%
2年生	45/96	47%	5年生	53/363	15%
3年生	65/116	56%	6年生	26/366	7%

■全体の参加率 21.2%

■参加延べ人数 2301人(12月現在)

(2) 活動の内容

①スタッフの指導による遊び

○コーディネーター役が中心になって、その日の遊びメニューを紹介し、他のスタッフの力を得て進める遊び。

- ・おにごっこ(手つなぎおに・こおりおに)・ドッジボールなどの集団遊び
- ・折り紙・お絵描き・リサイクル工作などの創作活動

- ・フラフープ・大縄跳び・バドミントンなど用具を使った遊び

②外部講師による指導

○各会場とも、年間2回の外部講師による指導の実施

- ・ヒップホップ指導者を招いた教室 9月18日～12月9日に7校8会場で実施
指導者 中山愛先生

- ・ニュースポーツ・レクリエーションの指導者を招いた教室

12月4日～2月10日に7校8会場で実施

(予定)

- 指導者 中野スマイルスポーツクラブ 大宮 真実先生 湯本 文恵先生
佐藤 里美先生 高木 学先生

③県民球団 信濃グランセローズとの交流

- ・信濃グランセローズの選手（2～3名）に来ていただき子どもと交流
(各会場1回ずつ) 6月27日から8月26日

④自由遊び

○子ども達の自然発生的な遊びを見守り一緒に遊ぶ

(3) 活動に見る子どもの姿

年度当初は、学校生活とは違う環境で開放的になるせいか、自分のわがままを通そうとしたり、人の話を集中して聞けなかったりする子も見られました。

しかし、あるぼっふ教室では、遊びが同学年ごとだったり、なかよしの友達だったり固定している傾向が強かったのが、次第に仲間関係が広がり、遊び集団としてのまとまりが出来てきています。

また遊びの仲間に入れず、ひとりぼっちになってしまう子がみられましたが、スタッフや上級生が声がけして一緒に遊んだり取り組みを工夫することにより、次第に数人の仲間と遊べるようになってきた例もあります。この様に子ども達の成長が見られます。

昨年参加した子どもの多くが今年も参加しています。つまりリピート率が大変高いです。これはぼっふ教室の活動が子どもたちにとって有意義な活動になっていると考えられます。地域スタッフ、外部講師や野球選手との交流など、普段の学校生活では体験できない活動ができることも魅力の一つではないかと思われる。

(4) 活動を振り返って

- ・参加者の募集業務、会場の確保、日程の調整、緊急時の対応・連絡など学校に大変な協力をいただいた。また、ボールなど学校の備品も心よく貸してもらい本当にありがたかった。
- ・安全で充実した活動にするためには、各会場のスタッフを最低4人～5人確保できるように目指していきたい。
- ・スタッフ一人ひとりが、熱心に活動に取り組み、楽しく安全な「ぼっふ教室」づくりに努力した。子どもたちは、楽しそうに体育館を走り回るなど、身体いっぱい使って活動する姿がどの会場でも見られ、楽しいぼっふ教室であると

考える。次年度は、集団遊びを意図的に設定し、メリハリあるぼっふ教室となるよう、さらに工夫したい。

- ・会場によっては 30 人以上の低学年の子どもが参加している。40 名以上が一斉に遊ぶのは安全の上から心配なので三部制にした。子ども達の活動時間は多少減少するが、安全な活動につながっている。
- ・スタッフが休んだ時の代替要員は、他の出席スタッフでカバーしてきた。来年度は該当校以外のスタッフさんへの依頼も考えていきたい。5月の研修会にてお願いしていきたい。
- ・参加者数は、昨年に比べ 58 名増
(H27 : 275、H28 : 283、H29 : 286、H30 : 280、R1 : 306、R2 : 139 名、R3 : 135 名、R4 : 183 名、R5 : 226 R6:284)
- ・中野小で新たに開設 (中野小 A12 名 中野小 B20 名)

(5) 次年度に向けて

①スタッフの確保

- ・今年度活躍のスタッフにはぜひとも継続をお願いする。
- ・新規スタッフを募集し (公報で募集済)、スタッフを確保したい。
最低でも 7～8 名増員したい。

②運営の工夫

- ・友だちと一緒に活動することの楽しさや喜びを味あわせるため、集団遊びを大事にする。
- ・活動にメリハリをもたせ、子どもたちの遊びの環境をさらに豊かにしたい。
スポーツも大切にするが工作等、互いの良さを発見する活動も取り入れたい。
- ・日々の活動の他、外部講師による教室もさらに充実させたい。例えばグランセローズなど、スポーツチームの関係者とのふれあいを促進する等。
- ・仲間を思いやり、決まりを守ったりすることの心地よさを感じ取らせるため、「初めの会」と「終わりの会」や「お礼」「挨拶」がきちんとできるように工夫する。
- ・遊びの安全確保、感染症対策のために 40 人以上の学校は、今年度と同じく三部制にしていく。
- ・スタッフの積極的なリーダーシップをさらに期待したい。

③安心安全対策

- ・来年度も下校の安全を図るために、ぼっふ教室終了後の迎えを保護者をお願いする。日没の早い冬期間 (11 月～2 月) についてはこれまで同様、終了時刻を早めることで、交通事故の防止、降雪、凍結による事故防止、不審者遭遇への対応を図っていきたい。
- ・ぼっふ教室開始までの時間の安全な過ごし方について、学校ともよく連絡をとって、相互理解を図りたい。

④スタッフの資質向上

- ・研会への参加を呼びかける (救急法研修や県教委主催研修に出席)。

・可能な限りスタッフの配置変更を行うことなどを通して、スタッフの気分を変えていくとともに、お互いの学び合いによる資質の向上を図りたい。

(6) 子どもたちの活動の様子

集団遊び、自由遊びの他、地域の方を講師に招いて交流活動をしています（下の写真参照）。



(7) 放課後子ども教室推進事業の経過

①ぼっふ教室参加登録者数

年度	会場数	登録人数	登録率 (%)
H17	4	144	30.3
H18	4	151	30.7
H19	6	185	20.4
H20	7	261	25.6
H21	9	348	29.2
H22	9	326	24.0
H23	9	268	20.3
H24	9	272	21.8
H25	9	253	21.3
H26	9	282	24.6
H27	9	275	25.7
H28	9	296	31.6
H29	9	296	32.5
H30	9	280	31.1
R1	9	306	37.3
R2	5	139	37.3
R3	4	135	33.2%
R4	5	183	22.1%
R5	6	226	23.3%
R6	8	284	21.2%



※登録率は対象全児童数に対して

②ぼっふ教室の開設の経過

平成 16 年度開始	長丘小 倭小
平成 17 年度開始	延徳小 科野小
平成 19 年度開始	平岡小 豊井小
平成 20 年度開始	高丘小
平成 21 年度開始	日野小 永田小
令和 3 年度開始	豊田小
令和 4 年度開始	高社小
令和 5 年度開始	平野小
令和 6 年度開設	中野小

(令和 6 年度 市内全小学校で開設)

協議事項

(1) 令和7年度放課後対策事業計画(案)について

1 放課後子ども総合プラン推進事業運営委員会の開催

【検討事項】 事業計画の策定、民間事業者、支援スタッフ等の人材確保、事業計画に対する実績報告、子ども・子育て支援事業計画の検証 等

2 放課後健全育成事業（放課後児童クラブ）

■市内 10 クラブで実施（市条例設置は管理運営をシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社に、民間設置は民間事業届出者に委託）

	放課後児童クラブの名称	場 所	備 考
1	中野児童センター放課後児童クラブ	中央二丁目 1 番 27 号	
2	平野児童センター放課後児童クラブ	大字岩船 43 番地	
3	中野放課後児童クラブ	大字一本木 132 番地	
4	日野放課後児童クラブ	大字新野 827 番地	
5	延徳放課後児童クラブ	大字三ツ和 1731 番地	
6	平野放課後児童クラブ	大字岩船 43 番地	
7	高丘放課後児童クラブ	大字草間 1078 番地 1	
8	高社放課後児童クラブ	大字金井 57 番地 3	
9	豊田放課後児童クラブ	大字豊津 4296 番地 1	
10	学童保育やまびこクラブ	大字小田中 222 番地 1	委託クラブ

開設時間：平日・・・下校時～午後 6 時

休校時・・・午前 8 時～午後 6 時

①午後 6 時～午後 6 時 30 分

②午前 7 時 30 分～午前 8 時（土曜・長期休暇期間のみ）

まで延長可能。延長料金は①、②各月 500 円

ただし、市長が定める基準による減免制度あり

開設しない日：日曜日、国民の祝日、12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日、

市長が別に定める日

■放課後児童クラブ支援員の研修及び情報交換会の実施

■教育委員会及び学校関係者との情報共有（随時）

（支援や配慮を必要とする児童等）

■子ども相談室との連携による児童支援（児童虐待等）

■おやつ代（教材費含む）1 日 150 円

■保険料 年額 400 円程度

■お盆期間開所の拠点化

中野児童センター放課後児童クラブ、高社放課後児童クラブの 2 か所で実施

3 放課後子ども教室推進事業（ぽっぴ教室）

■各校の活動計画（全7小学校で実施）

* 帰宅の安全のため、冬期間(11月～2月)は時間を短縮します。

学校名	参加学年	曜日	開始予定日	会場	活動時間	参加児童数(見込)	スタッフ人数(見込)	予定開催回数(見込)
日野小	1年～6年	木	6月13日	体育館	3:10～4:25	25	3人	15
延徳小	1年～6年	金	6月14日	体育館	3:10～4:45	40	4人	15
高丘小	4年～6年	月	6月17日	体育館	4:00～5:05	20	4人	14
豊田小	1年～6年	水	6月12日	体育館	3:20～4:30	30	4人	15
高社小	2年～6年	火	6月25日	体育館	3:00～4:50	60	5人	10
平野小	4年～6年	火	6月11日	体育館	4:00～5:05	35	3人	15
中野小 A・B	4年～6年	月・水	5月20日	体育館	A 月 4:05～5:05 B 水 3:40～4:40	65	4人	28

■活動内容

- (1) 軽いスポーツやレクリエーション活動
- (2) 自主的で自由な遊び
- (3) 地域の方とのふれあいや一緒に体験する活動(例:信濃グランセローズ選手との交流)
- (4) 昔の遊びや学びあい活動など

* 異学年での活動の利点を生かし、さまざまなあそびや体験をとおして成長できるための集団で遊ぶ場と機会・活躍できる場をつくったり、個の良さを更に伸ばしたりするための遊びの工夫を通して活動を支援する。

■運営指導体制

- (1) コーディネーターが各回の内容を計画し、子どもの活動を支援する。
- (2) 体験活動等は、地域講師やボランティアの協力を得て、随時実施する。

■保護者負担

- (1) 参加費はないが、工作材料等で必要な費用(実費)を徴収する。
- (2) 傷害保険加入費(800円)を負担する。

■保護者へのお願い

- (1) 原則として、保護者(本人)の責任において帰宅するので、特に交通事故や不測のけが等には注意を払うようにする。
- (2) ぽっぴ教室終了後には、できる限り子どもの迎えをお願いします。

■ボランティアの皆さんへの研修会及び情報交換会の実施(随時)

■教育委員会及び学校関係者との情報共有(随時)

協議事項(2) 第2期子ども・子育て支援事業計画に係る令和6年度の進捗について

中野市の目標：第2期子ども・子育て支援事業計画から抜粋

■ 放課後児童クラブの年度ごとの量の見込み及び目標整備量 (人)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量 の 見 込 み	488	503	516	531	533
目標整備量(平日利用平均)	488	503	516	531	533
令和6年度実績(2/1 現在)	355	353	316	322	359

■ 放課後子ども教室の実施計画 (校)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
学校数	8	7	7	7	7
一体型	4	3	4	5	5
連携型	1	1	1	1	2
開設割合	62.5%	57.1%	71.4%	85.7%	100%
令和6年度実績	5	4	5	6	7
R6開設割合	62.5%	57.1%	71.4%	85.7%	100%

※令和6年度 【一体型】日野、延徳、豊田、高社、平野 【連携型】高丘、中野

(1) 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の一体的な、又は連携による実施に関する具体的な方策

具体的な方策	放課後児童クラブ及び放課後子ども教室を一体的又は連携して実施できるように、放課後子ども教室の内容を工夫し検討します。また、放課後児童クラブ支援員と放課後子ども教室のコーディネーターの情報共有を図り、児童の参加しやすい環境づくりに努めます。
令和6年度進捗状況	<p>現在、市内7小学校(日野・延徳・高丘・豊田・高社・平野・中野)において、放課後子ども教室を実施しており、参加人数や参加学年層にあった内容となるよう工夫し、1年間を通し仲間づくりができるよう、見通しをもった運営を行いました。</p> <p>また、令和3年度から放課後子ども総合プラン指導員を配置し、児童クラブと子ども教室の情報共有を図っています。新たに中野小学校で週1回程度実施した。今後も児童の安全と参加しやすい子ども教室となるよう工夫していきます。</p>

(2) 小学校の余裕教室等の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室への活用に関する具体的な方策

具体的な方策	一部の放課後児童クラブは、管理などについて市と教育委員会及び学校で協議し、余裕教室を改修整備した教室で運営しています。 また、放課後子ども教室は、余裕教室では行っておらず、体育館や特別教室等を一時的に利用して実施しています。 今後においても、余裕教室等の活用については、市、教育委員会及び学校と話し合う機会を持ち、狭隘状況について理解を求めていきます。
令和6年度進捗状況	現在、3つの児童クラブでは、学校の余裕教室等を利用し運営しており、その他6つ児童クラブでは、学校敷地外にある施設で運営しています。 今後も、余裕教室等の活用について、教育委員会や学校と国の「新・放課後子ども総合プラン」通知に基づき、協議いたします。 放課後児童クラブでの活用で、中野小学校余裕教室利用について協議したが、余裕教室が無いとのことで、活用には至らなかった。

(3) 教育委員会と子ども部との具体的な連携に関する方策

具体的な方策	放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の実施を一体的に進めるため、両事業の担当は子ども部ですが、実施については学校との調整が不可欠であるため、教育委員会と連携し情報共有を図り、必要に応じて文書等による申し合せにより、進めることとします。
令和6年度進捗状況	新・放課後子ども総合プランに基づく学校施設の活用にあたっては、教育委員会と協定(令和3年4月1日)を締結し、管理運営上の責任の所在について明確化している。 両事業での施設管理や特別な配慮が必要な児童への情報共有等については、今後も教育委員会及び学校と随時連携を取りながら進めていきます。

(4) 特別な配慮を必要とする児童への対応に関する方策

具体的な方策	放課後児童クラブ及び放課後子ども教室における特別な配慮を必要とする児童の受け入れは、放課後児童クラブ支援員の増員や研修を行うなどして、児童及び保護者が安心して過ごすことのできるよう対応していきます。
令和6年度進捗状況	学校や子ども相談室、子育て課などの関係者で、その情報を共有し、対応方針を話し合い、細やかな対応を行っています。 支援や配慮が必要な児童が増えているため、支援員が専門的知識を持つ者による助言等を受けられるよう支援体制の充実を図っていきます。

(5) 地域の実情に応じた放課後児童クラブの開所時間の延長に係る取組

具体的な方策	放課後児童クラブの開所時間の延長については、保護者からの要望など把握したうえで方向性を検討し、必要な調整を進めていきます。
令和6年度進捗状況	現在、全ての放課後児童クラブで午後6時 30 分まで開所時間の延長を実施しています。本年度から、土曜・長期休暇期間に限り、朝7時 30 分からの開所時間を延長し利用の利便を図った。

(6) 放課後児童クラブの役割をさらに向上させていくための方策

具体的な方策	放課後児童クラブは、単に児童を預かるだけでなく、基本的な生活習慣や異年齢児童などとの係わりを通じた社会性の習得、発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができる「遊びの場」「生活の場」となるように、子どもの主体性を尊重し、子どもの自主性、社会性等の向上を図るため、発達段階に応じた環境づくりを進めていきます。また、支援員がきめ細やかな配慮と適切な判断ができるよう研修を充実させ、支援の質の向上を目指します。
令和6年度進捗状況	現在、子どもの遊びを通して異学年の子ども同士が仲間になったり、高学年の児童が低学年の児童に対して教えたり指導したりする場面が見られます。今後も個々の発達段階に応じた支援ができるよう、支援員の質の向上を目指し、随時研修やカンファレンスを行います。

(7) 各放課後児童クラブにおける育成支援の内容について、利用者や地域住民への周知を推進させるための方策

具体的な方策	放課後児童クラブは、児童の健全育成のために地域や学校等と連携して、子どもの育ちを支えることが必要なことから、利用者、学校及び地域住民との共通理解や情報共有の場を設けるとともに、スポーツ・文化団体など地域人材の参画の促進に努めていきます。
令和6年度進捗状況	各児童クラブで運営委員会を開催し、地域の方と共通理解や情報共有の場を設けています。 地域の方の参画については、民生児童委員や各地区社会福祉協議会、学校関係職員等が、日ごろから児童クラブの行事等に参加いただいています。保護者の皆さんには、アプリ「コードモン」を活用して、クラブだより等で支援や活動の内容について周知していきます。

協議事項

(3) 第3期中野市子ども・子育て支援事業計画（案）について

現在、中野市子ども子育て支援事業計画（案）に基づき、意見募集を行っています。令和7年度から令和12年度で5年間の計画（案）抜粋となります。

基本施策 17 放課後児童対策

学校内外の施設を活用し、待機児童が発生することのないように、引き続き放課後児童対策に取り組む必要があります。

また、共働き家庭等の「小1の壁」を解消する方策を検討するとともに、全ての児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童クラブと放課後子ども教室の両事業を行います。

個別施策	施策の内容	指標と目標値 (令和 11 年度)	担当課
㊦放課後児童クラブ	・放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業) 保護者が労働党により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図ります。	・中野小学校区の狭険を解消	子育て課
㊦放課後子ども教室	・授業日の放課後に、地域スタッフの支援による遊びや体験活動、異学年交流の場を通して、こども達の自主性や社会性、思いやりの心など、豊かな人間性の成長を支援する。	・全 7 小学校で実施	子育て課

(1) 放課後児童クラブの年度ごとの量の見込み及び目標整備量

(人)

区分	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
量の見込み	517	517	501	478	447
目標整備量	655	685	685	685	685

(2) 放課後子ども教室の実施計画

(校)

区分	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
学校数	7	7	7	7	7
校内交流型	5	5	5	5	5
連携型	2	2	2	2	2
開設割合	100%	100%	100%	100%	100%

※校内交流型 児童クラブと子ども教室を同一の小学校内(隣接も含む)の活動場所において実施しており、子ども教室が実施する共通プログラムに児童クラブの児童が参加できるもの

※連携型 子ども教室と児童クラブの少なくとも一方が小学校以外の場所にあつて、子ども教室が実施する共通のプログラムに児童クラブの児童が参加するもの

(3) 児童クラブ及び子ども教室の一体的又は連携による実施に関する具体的な方策

一体的又は連携して実施できるように、子ども教室の内容を工夫します。

また、児童クラブ支援員と子ども教室のコーディネーターの情報共有を図り、児童の参加しやすい環境づくりを行います。

(4) 小学校の余裕教室等の児童クラブ及び子ども教室への活用に関する具体的な方策

一部の児童クラブは、管理などについて、市(指定管理者)と教育委員会及び学校で協議し、余裕教室を改修整備した教室で運営しています。また、子ども教室は、余裕教室では行っておらず、体育館や特別教室等を一時的に利用して実施しています。余裕教室等の活用については、市、教育委員会及び学校と話し合う機会(総合教育会議など)を持ち、放課後児童対策の必要性や意義等について理解を求めていきます。

(5) 教育委員会と子ども部との具体的な連携方策

子ども部が所管する児童クラブ及び子ども教室の実施を一体的に進めるには、学校との調整が不可欠であるため、教育委員会と連携し、情報共有を図り、ながら取り組みます。

(6) 特別な配慮を必要とする児童への対応に関する方策

児童クラブ及び子ども教室における特別な配慮を必要とする児童の受け入れは、児童クラブ支援員の増員や研修を行い、児童及び保護者が安心して過ごすことができるよう対応しています。また、放課後デイサービス事業の充実を図ります。

(7) 地域の実情に応じた放課後児童クラブの開所時間の延長に係る取組

児童クラブの開所時間の延長については、保護者からの要望などを把握したうえで、方向性を検討し、必要な調整を行います。

(8) 放課後児童クラブの役割をさらに向上させていくための方策

児童クラブは、単に児童を預かるだけではなく、基本的な生活習慣や異年齢児童などとの係わりを通じた社会性の習得、発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができる

「遊びの場」「生活の場」となるよう、こどもの主体性を尊重し、こどもの自主性、社会性等の向上を図るため、発達段階に応じた環境づくりを行います。

また、支援員がきめ細やかな配慮や適切な判断ができるよう研修を実施し、支援の質の向上を目指します。

(9) 育成支援の内容について、利用者や地域住民への周知を推進させるための方策

児童クラブや子ども教室は、児童の健全育成のために地域や学校等と連携してこどもの育ちを支えることが必要なことから、利用者、学校及び地域住民との共通理解や情報共有の場として、運営委員会を開催し、スポーツ・文化団体など地域人材の参画の促進を図ります。

1. 子ども・子育て支援制度の事業体系（抜粋）

(11) 放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。

市内の放課後児童クラブ

小学校	名称	住所
中野小	中野児童センター放課後児童クラブ	中央 2-1-27
中野小	中野放課後児童クラブ	一本木 132
中野小	学童保育やまびこクラブ	小田中 222-1
平野小	平野児童センター放課後児童クラブ	岩船 43
平野小	平野放課後児童クラブ	岩船 43
日野小	日野放課後児童クラブ	新野 827（日野小学校内）
延徳小	延徳放課後児童クラブ	三ツ和 1731（延徳小学校内）
高丘小	高丘放課後児童クラブ	草間 1078-1
高社小	高社放課後児童クラブ	金井 57-3
豊田小	豊田放課後児童クラブ	豊津 4296-1（豊田小学校内）

今後の方針

中野小学校区の施設の狭隘改善に向けた取り組みを推進します。

(人：実人数)

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
量の 見込み	1年生	189	189	183	175	163
	2年生	131	131	127	121	113
	3年生	123	123	119	114	106
	4年生	46	46	45	43	40
	5年生	22	22	21	20	19
	6年生	6	6	6	6	6
	合計	517	517	501	479	447
確保方策	655	685	685	685	685	

協議事項

(4) 中野小学校区の放課後児童健全育成事業の施設の狭隘解消について

以下の将来人口から、中野小学校区における施設の狭隘が、課題となります。
解消に向けた取り組みが必要です。

		中野児童センター放課後児童クラブ利用範囲区域							中野放課後児童クラブ利用範囲区域					中野小		
		中町	西町	東町	上小田中	下小田中	西条	普代	小計①	東松川	松川	栗和田	一本木	東吉田	小計②	合計①+②
0歳児(12月まで)	R6年度生	1	2	4	4	1	6	1	19	1	14	3	3	5	26	45
1歳児	R5年度生	5	3	2	6	4	16	0	36	0	17	9	8	18	52	88
2歳児	R4年度生	3	6	1	5	4	14	2	35	1	25	4	12	19	61	96
3歳児	R3年度生	4	7	9	6	5	20	2	53	0	16	10	7	15	48	101
4歳児	R2年度生	4	6	7	8	9	11	0	45	0	28	12	6	17	63	108
5歳児	H31・R1年度生	5	10	4	7	8	19	1	54	1	24	12	9	26	72	126
6歳児	H30年度生	3	9	3	7	8	18	0	48	0	19	9	12	16	56	104
小1(7歳児)	H29年度生	7	5	6	6	13	23	3	63	4	23	6	18	26	77	140
小2(8歳児)	H28年度生	4	9	0	12	10	17	2	54	1	16	14	16	10	57	111
小3(9歳児)	H27年度生	9	10	8	9	11	25	1	73	4	19	7	20	18	68	141
									量の見込							
	中野児セ															
	中町	80	R6	小1~小3	190											
	西町	80	R7	小1~小3	165	小1~小4	238									
	東町	80	R8	小1~小3	165	小1~小4	219	小1~小5	292							
	普代	80	R9	小1~小3	147	小1~小4	210	小1~小5	264							
	西条	80	R10	小1~小3	152	小1~小4	200	小1~小5	263							
	上下小田中	80	R11	小1~小3	133	小1~小4	187	小1~小5	235							
		80	R12	小1~小3	124	小1~小4	169	小1~小5	223							
									量の見込							
	中野(ばらっこ)															
	松川	70	R6	小1~小3	202											
	東松川	70	R7	小1~小3	190	小1~小4	258									
	栗和田	70	R8	小1~小3	205	小1~小4	262	小1~小5	330							
	一本木	70	R9	小1~小3	191	小1~小4	268	小1~小5	325							
	東吉田	70	R10	小1~小3	183	小1~小4	239	小1~小5	316							
		70	R11	小1~小3	172	小1~小4	244	小1~小5	300							
		70	R12	小1~小3	161	小1~小4	224	小1~小5	296							
					285		393		519							